

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 3年 6月 28日

京都府知事 様



提出者

住所 京都府南丹市八木町池上古里1番地1

氏名 雪印メグミルク株式会社 京都工場池上製造所

製造所長 奥村 幸治

問合せ電話番号 0771-42-6107

問合せ部署 京都工場 池上製造所 工務二課

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和元年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	雪印メグミルク株式会社 京都工場 池上製造所		
事業場の所在地	京都府南丹市八木町池上古里1番地1		
事業の種類	処理牛乳・乳飲料製造業 日本標準産業分類番号 0913		
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日		

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	6,443.33t	全処理委託量	309.18t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	233.68t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	246.45t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	6,367.68t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	62.73t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類:汚泥)	
項目	実績値	項目	実績値
①排出量	5,231t	④自ら中間処理した量	④5,231t
②+③自ら再生利用を行った量		④のうち熱回収を行った量	⑤
⑤自ら熱回収を行った量		⑥自ら中間処理により減量した量	⑦5,007.90t
⑦自ら中間処理により減量した量		⑧自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑨
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		⑩自ら中間処理した後、自ら再生利用した量	⑩211.20t
⑪全処理委託量	223.10t	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	211.20t
⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	11.90t	⑮のうち優良認定処理業者への処理委託量	11.90t
不要物等発生量		自ら直接再生利用した量	②
有償物量		自ら中間処理した後再生利用した量	③
		自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩211.20t
		自ら中間処理した後、自ら再生利用業者への処理委託量	⑪のうち再生利用業者への処理委託量
		自ら中間処理した後、自ら熱回収認定業者への処理委託量	⑬
		自ら中間処理した後、自ら熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑮のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック)

有 傷 物 量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量

②

排 出 量

① 51.47t

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量

③

項目	実績値	自ら中間処理 した量	自ら中間処理した 後の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量								
①排出量	51.47t	④	⑥	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
②+⑧自ら再生利用を行った量				④のうち熱回収を行った量								
⑤自ら熱回収を行った量				⑤								
⑦自ら中間処理により減量した量					⑦							
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量						⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
⑩全処理委託量	51.47t											
⑪優良認定処理業者への処理委託量												
⑫再生利用業者への処理委託量												
⑬熱回収認定業者への処理委託量												
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	51.47t											

自ら中間処理した後 再生利用した量

⑤

⑪のうち再生利用業者への処理委託量

⑫

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑪のうち優良認定業者への処理委託量

⑭

⑪のうち優良認定業者への処理委託量

⑮

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず)

有 傷 物 量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③

排 出 量
① 0.00t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧

⑪のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫0.00t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨

⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬

自ら中間処理
した量
④

実績値

0.00t

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥

自ら中間処理によ
り減量した量
⑦

④のうち熱回収
を行った量
⑤

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩0.00t

⑪のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑮

項目	実績値
①排出量	0.00t
②+③自ら再生利用を 行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減 量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	0.00t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	
⑫再生利用業者への処 理委託量	0.00t
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭熱回収を行う業者への処 理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃油)

有 傷 物 量
不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
③

排 出 量
①0.72t

項目	実績値	自ら中間処理 した量	自ら中間処理した 後の残さ量	自ら中間処理によ り減量した量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑪のうち優良認定 業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処 理委託量	⑬燃回収認定業者への処 理委託量	⑭熱回収を行う業者 への処理委託量
①排出量	0.72t	④	⑤	⑥	⑨	⑩0.72t	⑪	⑫	⑬
②+⑧自ら再生利用を 行った量									
⑤自ら熱回収を行った量									
⑦自ら中間処理により減 量した量									
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量									
⑩全処理委託量	0.72t								
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.72t								
⑫再生利用業者への処理 委託量	0.72t								
⑬燃回収認定業者への処 理委託量									
⑭熱回収を行う業者への処 理委託量									

自ら中間処理した後 再生利用した量
⑧

⑪のうち再生利用 業者への処理委託量
⑫0.72t

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑨

⑪のうち燃回収認定 業者への処理委託量
⑫0.72t

⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量
⑫0.72t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃酸)

1

量物償有

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

排 出 量	① 2.29t
-------	---------

項目	実績値
①排出量	2.29t
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑪全処理委託量	2.29t
⑯優良認定業者への処理委託量	
⑰再生利用業者への処理委託量	2.29t
⑲熱回収認定業者への処理委託量	
⑳熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

自ら中間処理した量
再生利用した量

③			
自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	④のうち熱回収を行った量
④	⑤	⑥	⑤
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量
⑨		⑪	⑪
⑩2.29t		⑫	⑫
⑪のうち再生利用 業者への処理委託量	⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑭のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑫	⑬	⑭	⑮

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：動植物性残渣)

有 傷 物 量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
②

排 出 量
①3.22t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑥

項目 実測値

①排出量
3.22t

自ら中間処理
した量

④
⑥

②+⑧自ら再生利用を
行つた量

④のうち熱回
收を行つた量
⑤

⑪のうち再生利
用業者への処理委託量
⑫

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑪のうち再生利
用業者への処理委託量
⑫

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑩

⑪のうち再生利
用業者への処理委託量
⑫

自ら中間処理した後
直接受けが自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑪
⑬

⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑫

自ら中間処理した後
直接受けが自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑪
⑬

⑪のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭

自ら中間処理した後
直接受けが自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑪
⑭

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑮

自ら中間処理した後
直接受けが自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑪
⑮

⑪のうち再生利
用業者への処理
委託量
⑯

自ら中間処理した後
直接受けが自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑪
⑯

⑪のうち燃回収認定
業者への処理
委託量
⑰

自ら中間処理した後
直接受けが自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑪
⑰

⑪のうち燃回収を行
う業者への処理
委託量
⑱

自ら中間処理した後
直受けが自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑪
⑱

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。